

令和2年度第3回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：令和3年2月26日（金） 午後3時～3時35分

場 所：京都市役所分庁舎地下1階 第7会議室

※ZOOMによるオンラインでの開催

出席委員：青野正二委員，板倉豊委員，越後信哉委員，笠原三紀夫会長，塩見康博委員，柴田昌三委員，竹見哲也委員，東野達委員，松田法子委員，安田龍介委員，山田悦委員（11名）

欠席委員：上田佳代委員，大久保規子委員，勝見武委員，建山和由委員（4名）

【資料1】第11次京都市環境影響評価審査会委員名簿

【資料2】「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」及び「西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る手続の実施状況及び今後のスケジュールについて

【資料3】「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

【資料4】「西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業」に係る配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

【資料5-1，5-2】答申書（案）

【資料6】令和2年度第2回京都市環境影響評価審査会 摘録

【資料7】令和2年度第2回京都市環境影響評価審査会 笠原会長からの追加意見

その他 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案
西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案

議 題 1 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案について（審議及び答申）
2 西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案について（審議及び答申）
3 その他

議 事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

— 摘 録 —

事 務 局 現在，11名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，本審査会が成立していることを報告する。

笠 原 会 長 それでは，「小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案」の審議に移る。

まず事務局から資料について説明をお願いします。

事務局 < 資料2, 資料3, 資料5-1, 資料6及び資料7に基づき説明 >

笠原会長 事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、答申書(案)から変更なしということで答申書を確定させる。
以上、答申案がまとまったが、答申は、後ほど2事業まとめて行う。
引き続き、「西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案」の審議に移る。
まず事務局から資料について説明をお願いします。

事務局 < 資料2, 資料4, 資料5-2, 資料6及び資料7に基づき説明 >

笠原会長 事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、答申書(案)から変更なしということで答申書を確定させる。

< 答 申 >

15:35 終了